

VI 学長諮問委員会

1 学事協議会

1. 役割・職務

「聖路加看護大学学事協議会規程」に定められている。

2. 活動内容

2013年度の学事協議会は20回開催された。

主な協議事項

- 1) 学則の変更
- 2) 規程の変更
- 3) 聖路加国際病院との法人一体化
- 4) 2014年度事業計画・予算・学事暦・委員会・プロジェクトの立案・策定
- 5) 教職員人事
 - ・教員の担当およびグループの枠、教員組織の再検討
 - ・特別研究員の新設の検討
- 6) 施設・システムの整備計画の検討
 - ・学生証・教職員証の切り替え
 - ・メディアルームや図書館などの認定看護コース学生や大学院生の施設利用時間
 - ・図書館24時間開館の検討
- 7) 各種イベントの企画検討
 - ・入学式、卒業式、修了式
 - ・日本看護系大学協議会「大学で看護を学ぼう！」キャンペーン
 - ・日瑞音楽プロジェクト2013
 - ・創立記念行事／看護実践開発研究センター10周年記念行事
- 8) 学生部関係
 - ・学生の健康状況や履修状況、休退学、学納金等納付の把握と対応の検討
 - ・食堂委託会社変更への対応の検討
 - ・「成人の日」休講要望への対応の検討
 - ・国家試験受験や就職説明会の検討
 - ・卒業生・修了生の状況の把握
- 9) 奨学金
 - ・ゾンネンシャイン財団奨学金
 - ・ミセスセントジョン記念教育基金
- 10) 教務部関係

- ・アクティブラーニング検討
 - ・GPA 導入検討
 - ・Numbering 導入検討
 - ・e-ポートフォリオ導入検討
 - ・授業・実習状況の把握
 - ・立教大学との学部間交流による教科新設の検討(体育など)
 - ・学士3年次編入制の検討
 - ・多様な学生の学びプロジェクト運用状況の把握
 - ・看護教育学上級実践コースの開設の検討
 - ・海外の大学との交換留学研修プログラムや語学研修プログラムの検討
 - ・2014年度公衆衛生看護学実習の準備状況の把握
 - ・立教全学共通カリキュラム履修科目と本学科目とのGPA換算方法の検討
 - ・学修時間・生活行動調査の施行
- 11) 看護実践開発研究センター関係
 - ・福島災害支援「きぼうときずな」プロジェクト活動状況の把握
 - ・競争的資金取得状況の把握
 - ・「特別研究員」制度新設の検討
 - ・中央区との連携活動の把握
 - 12) 文部科学省選定事業や各種補助事業への応募計画・運用の検討
 - 13) 「教育ボランティア」制度の検討
 - 14) 各種実習生受け入れの検討
 - 15) 高橋シュン先生を偲ぶ会の運用検討
 - 16) 柳井晴夫先生を偲ぶ会の運用検討

3. 課題

聖路加国際病院との一体化を受けた新しい教育カリキュラムや学事行事の企画・実施

2 自己評価委員会

1. 役割・職務

聖路加看護大学自己点検・評価に関する規程において、自己評価委員会の設置が定められ、その職務は

- 1) 自己評価委員会は定期的に自己点検・評価を行い、記録を作成し、学長に報告する(第4条)。

2) 自己評価委員会は評価項目を選定し、各校務分掌に対して自己点検・評価の実施ならびに改善案の作成を委託する(第6条)。

2. 活動内容

11回の会議を開催し以下の内容に取り組んだ。

- 1) 2014年度の大学基準協会への認証評価申請に向けて、自己点検評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成した。2014年1月に認証評価申請の草案を提出し、2014年4月1日の本提出の準備を行った。
- 2) ①本学では年報を作成することで、毎年自己点検・評価をし、課題を明確化している。同時に年報は、大学基準協会での認証評価の際のデータとなる。本年度は2012年度の年報を発行し(2013年5月)、2013年度の年報の作成を準備した。
②自己点検評価の一環として、教職員の目標設定とその達成度評価を実施した(資料)。

③昨年度実施した将来構想の整理を行い、2014年度から2019年度の中期ビジョン案を策定した。

④重点活動計画の達成度を四半期ごとに確認し、次年度へ向けた見直しを行った。

⑤本学の建学の精神からカリキュラムまでのつながりをわかりやすく説明した。

⑥聖路加国際病院との一体化に関連し、自己評価委員会規程の見直しや、委員会の改編を行った。

- 3) 2013年度の年報について、評価項目は年報の項目を再検討して決定し、また、規則・規程に定める組織の役割職務に基づいて、点検・評価にすることに修正した。

3. 課題

- 1) 教職員の重点目標・達成度評価を、人事評価へと連動させることが課題である。

4. 資料

教職員の目標設定とその達成度評価のスケジュール表

[教員]

評価者		1次評価者	2次評価者	提出先	本人に返却
教授		学部長	—	学長	
領域の長がいる准教授・助教		領域の長	学部長		
領域の長がいない准教授・助教		学部長	—		
提出期限	年度初めの目標設定	5/31	6/12	6/21	次年度目標設定までに
	年度半ばの報告	9/20	(学部長保管)		
	年度末の評価	2014/3/7	3/20	3/24	

[職員]

評価者		1次評価者	2次評価者	報告	本人に返却
課長、係長(課長不在の部署)		事務局長	—	学長	
係長・一般職員		課長	事務局長		
提出期限	年度初めの目標設定	5/31	6/12	6/21	次年度目標設定時
	中間期の報告	9/20	(事務局長保管)	—	
	年度末の評価	2014/3/7	3/20	3/24	

3 研究倫理審査委員会

1. 役割・職務

聖路加看護大学研究倫理審査委員会規則に則り、聖路加看護大学研究倫理審査委員会内規ならびに研究倫理審査委員会小委員会運用細則の第一条（目的）を達成すべく、研究計画の倫理審査を行う

2. 活動内容

今年度は研究倫理審査委員会を予定した日程に従い11回開催し、提出された研究計画書について審査を行った（表1、表2参照）。

昨年度末に研究科委員会に申し入れし承認された、大学院博士前期課程（修士論文）研究計画書に対する、研究科委員会のメンバーによる審査担当制の導入により、計画書の審議がより慎重に行われたことも奏功し、5月の修士論文研究計画書の倫理審査を例年になく迅速に行うことができた。また昨年度より倫理審査委員による審査担当制を導入したが、本年度はさらに担当者が作成した審査書を会議に先立ち教務事務で集約し、会議資料として配布したことで、審査の一層の迅速化と審査終了後の議

事録および結果通知書発行の効率化が図れた。

4月10日には例年通り研究倫理セミナーを開催した。研究倫理セミナーについては、学外の倫理審査を受けた本学大学院生が、倫理セミナーを受講したか否かの確認を求められる事案があったことから、今年度より出席カードを配布し、出席者を記録するようにした。

年度末には、倫理審査申請時の添付資料である「チェックリスト」を2か所修正し、研究倫理セミナー受講の有無と、修士論文ならびに博士論文本調査の計画書については、研究計画書の審査を受けたか否かを確認する項目を追加した。また、次年度の法人一体化に伴い、委員会の位置づけと役割について病院の倫理委員会との合同会議を開催し、役割と作業内容を検討した。

3. 課題

法人一体化に伴う組織作りが次年度の大きな課題である。また本年度本学大学院生が本学の倫理審査で承認を得ないまま、他の施設での承認に基づき研究を実施した事例があったが、本学教職員、大学院生の研究は当委員会の承認を得たうえで行うよう周知徹底する必要がある。

表1 審査件数

	開催月日	出席委員数	新規申請			期間延長・一部修正等	審査件数 (新規のみ) 計
			通常審査	簡易審査	予備審査		
1	4月16日	9名	7件	0件	0件	0件	7件
2	5月21日	9	6	0	0	1	6
3	5月28日	8	5	0	0	0	5
4	6月18日	8	9	0	1	1	10
5	7月16日	8	13	4	0	1	17
6	9月17日	9	15	3	1	0	19
7	10月15日	6	7	0	0	1	7
8	11月19日	7	2	3	0	0	5
9	12月17日	7	8	0	0	0	8
10	1月21日	9	10	0	1	1	11
11	2月19日*	メール会議	0	1	0	1	1
12	3月18日	9	5	0	0	1	5
計							101

表2 審査結果

審査結果	承認	条件付き承認	保留	不承認	非該当
通常審査	48	31	6	1	0
簡易審査	10	1	0	0	0
予備審査	2	1	0	0	0
計	60	33	6	1	0

4 人権委員会

1. 役割（規程）

人権委員会規程第2条

- 1) 本学におけるセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント及びその他学習・研究・労働に関連して教職員、学生および研究者等に生じる権利・利益に関する諸問題に関する事項を審議すること
- 2) 本学における学内人権事項に関する苦情を受け付け、対応すること
- 3) 本学における学内人権事項に関する必要な措置を学長に具申すること
- 4) その他、本学における学内人権事項の解決のために必要な事項を実施すること

2. 活動内容

今年度は申し立てがなく、下記のとおり委員会を1度開催した。

日時 2013年7月30日（火）18時から19時10分

場所 聖路加看護大学会議室

新任委員1名（伊藤和弘委員）紹介した。

検討内容

- (1) 「ストップ・ハラスメント」パンフレットの改定について

委員への連絡方法について検討を行った。相談者は大学の代表電話番号に対しては、掛けにくいし、気にする場合がある。学内教員の委員へは研究室直通の電話番号がよい。ファクスはあまり使われないと思われる。

実習中に患者の不快感接触などの侵襲を受ける例がある。本人の訴えがない限り問題が表面化することがない。そのため、実習前にハラスメントについて具体的にオリエンテーションを行っている。もし病院での問題なら委員長からシーバー・チャプレン間で話もできる。

パンフレットには、ハラスメントが起こる場所（学内のみならず実習施設等の教育の場や Web 上で）、人権委員会規程第8条（委員会・委員の人権への配慮を規定）を記載すること、さらに「ハラスメントとはなにか」を追記することとなった。

また、パンフレットをいつでも閲覧できるようにイントラに掲載を検討する。

3. 課題

上記のようなハラスメントの他に、立場上、上に立つ者が攻撃される場合もある（逆パワハラ）。

また、相談を受けた者は相談者の肩を持ってしまう傾向がある。相談者が加害者である場合もあり、双方の意見を公平に聞く必要がある。

5 発明委員会

1. 役割・職務（聖路加看護大学発明規程）

教員等が行った発明等の取扱その他知的財産権に関する事項を審議する。

2. 活動内容

発明等の届け出があれば速やかに委員会を開催し、知的財産権継承の可否および出願手続き可否の審議を行う。出願が決定したものは委員会担当者が弁理士に出願依頼の連絡および請求書受取や支払依頼等の会計処理を行い、発明者は出願に必要な書類を弁理士と相談して準備提出
今年度は、5月29日に委員会を開催した。

- 1) 特許庁より拒絶理由通知が届いていた特願2007-182020「遠隔看護システムおよび遠隔看護の方法」に対して、天城国際特許事務所より特許庁へ意見書を提出。5月14日に特許査定通知が届いた。
- 2) 現在大学で保有している特許の整理確認をした。

3. 課題

今回特許査定がなされたため、今後の運用、利用できるテレナースの育成、発表・広報の体制整備が必要である。

また特許の仕組みを購入、システムを作成実施してくれるライセンサーを探していきたい。

6 危機管理委員会

1. 役割・職務

- 1) 危機情報の収集とその分析
- 2) 想定される危機の洗い出し、評価と優先順位付け
- 3) 順位付けされた危機への対応策の検討、立案、実施
- 4) 危機管理マニュアルの作成、見直し、学内周知
- 5) 教職員、学生への防災教育・訓練の実施
- 6) 大学を取り巻く危機動向の把握や報告

- 7) 緊急時の災害対策本部の組織体制、活動内容、意思決定
- 8) 緊急時の情報伝達システムの整備
- 9) 災害対策本部を設置する場合の場所の確保、備品、通信機器の準備

2. 活動内容

1) 講演会の開催

4月23日 海外渡航保険に関する講演会を開催した。

2) 防災訓練、聖路加国際病院との災害対策訓練などの実施

6月24日 本部立上げ訓練・安否確認システム訓練を実施した。

9月1日 中央区総合防災訓練に模擬患者役の学生7名が参加した。

10月3日 聖路加国際病院との防災訓練を実施した。

1月16日 災害時本部立上げ訓練・トランシーバーテスト訓練を実施した。

3) 危機管理規定の制定・災害時の行動マニュアルおよび災害対策訓練の再検討

防災各班会議でマニュアルおよび災害対策訓練の再検討を行った。

4) 災害用備蓄品の補充・管理

防災各班会議と連携し、必要な備蓄品の検討補充を行った。

会議室に災害時に報告事項などを記入するためのホワイトボードを設置した。

5) 危機管理室との安否確認システム運営連携、未登録者への登録推進など

安否確認システムの登録推進を行った。また、災害対策訓練時に安否確認システムを稼働し、学生・教職員等の安否確認システムへの意識付けを推進した。

6) オリジナル防災マニュアルポケット版の作成

従来学生便覧に掲載されていた防災マニュアル学生版に災害時の避難場所や緊急連絡先などを記載したコンパクトで便利な防災マニュアルポケット版を作成した。

3. 課題

1) 災害対策各班会議との連携緊密化、効果的な防災

訓練の実施

2) 聖公会関係学校との協力・情報交換、災害時の相互連携の検討

3) 中央区との災害時の連携

4) 大雪などの災害に対する対応の検討

5) より実効性のある危機管理・対策の検討と実現

7 創立100周年事業検討委員会

1. 役割・職務

聖路加看護大学創立100周年事業検討委員会規程第4条に基づく。

- 1) 創立100周年事業の計画立案に関すること。
- 2) 創立100周年事業の予算措置に関すること。
- 3) その他創立100周年事業に関すること。

2. 活動内容

審議事項は資料「2013年度100周年事業検討委員会討議内容一覧」を参照

1) 創立100周年事業の計画立案

2020年の創立100周年に向けた事業のコンセプトおよびアクションプランについて検討した。コンセプトについては、法人一体化の進捗もあり、周年事業も聖路加国際病院と一体となり行うことを見据え、「St. Luke's100&120」というコンセプトを策定した。「100&120」とは、2020年が本学の創立100周年、2022年が聖路加国際病院創立120周年にあたるのを受け、2020年から2022年の3年間を記念期間(Anniversary)と捉え、この3年間は病院と大学が一体となった周年事業を展開する構想に基づく。

アクションプランは検討を重ね、大分類として「モデルタウン事業」「教育事業」「周年特別事業」「寄付事業」の4項目で事業を分類し、計画・展開する構想をまとめた(4項目の詳細は資料『「St. Luke's 100&120」構想』参照)。特に進行中である中央区との包括連携の中で、2020年東京オリンピックの、選手村等の跡地に関する有効利用のプランを検討し、中央区に対し積極的に働きかけていくことを次年度以降活動の中に盛り込んでいく。

2) 創立100周年事業の予算措置に関すること。

100周年事業検討委員会として、10月に事業計画書および予算書を上申した。事業計画書および予算書に基づき2014年度の活動を行っていく(具体的内容

は課題に記載する)。

3. 課題

- 1) 聖路加国際メディカルセンターとの法人一体化により、学校法人聖路加国際大学全体の記念事業として、病院の代表を委員に含めた、全体的な視点による計画立案および実行を行う。
- 2) 本事業の要でもあり土台となる、ファンドの設立を早急に行う。
- 3) 中央区との包括連携協定の一環としてより中央区との協議を積極的に行う。
- 4) 100周年記念誌の製作について、2015年度の事業計画に盛り込む。

2013年度100周年事業検討委員会 討議内容一覧

回数	日程	検討事項	報告事項
第1回	2013年5月28日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 規程の確認 2. 90周年の振り返り 3. 他大学の周年事業の例 4. 本学の100周年事業の企画 5. 2020年へ向けてのロードマップ 	
第2回	2013年6月25日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 聖路加看護学園と聖路加国際メディカルセンターの法人一体化について 2. コンセプトフレーズの検討 3. アクションプランの検討 	
第3回	2013年7月23日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1. コンセプトフレーズの検討 2. アクションプランの検討 	
第4回	2013年9月24日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法人一体化について <ul style="list-style-type: none"> ・病院との法人一体化の進捗状況 ・一体化後の100周年事業・病院との合同プロジェクトについて 2. ファンドについて 3. その他：2020年東京オリンピック・パラリンピック 	
第5回	2013年10月22日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学の中期計画の検討 2. 本委員会の2014年度事業計画について 	
第6回	2014年1月28日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「St. Luke's 100&120」2014年度アクションプランの検討 2. 100周年記念誌の作成について 	
第7回	2014年2月18日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「St. Luke's 100&120」2014年度アクションプランの検討 	1. 法人一体化について
第8回	2014年3月18日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「St. Luke's 100&120」2014年度アクションプランの検討 2. 年報原稿について 3. その他 	1. 中央区副区長との面談

大項目	中項目	小項目	備考	
モテルタウン事業	中央区との包括連携	ディゲアセンター	<ul style="list-style-type: none"> 聖路加が立地するこの区画自体の構想としてはどうか、ここに来ると建屋になるというイメージ。 どうしたら聖路加が中央区民にとって大事なものになるのか、そういうアイデアを盛り込む。 高齢化社会モテルタウン→中央区との包括連携協定の中でやっていけるか。 月島のあたりはモテルタウン→中央区との包括連携協定の中でやっていけるか、海手町の跡地などの活用で中央区と連携してやっていけるか。 ユニークなモテル作りができるか、そういうプランを中央区に持っているか、中央区は持っているか。 介護施設に学生が通じて暮らす、そういう交流ができる施設はユニークでいい。 中央区から災害協定を結びたい旨打診があるので、災害に強い街づくりという視点でプランを提案するのよ、ビル緑地化や、農業など。 	
		運動設備（学生の体育館、転倒予防教室会場等一般開放施設）		
		高齢者と若者の買世代共同利用複合施設		
		シェアハウス		
		介護施設	<ul style="list-style-type: none"> ※モテルタウン事業については、2020年東京オリンピック跡地の有効活用計画とも合わせて中央区とともに検討するとよい。 ※公設民営施設で地域貢献ができるよう検討していく。 ※跡地中継跡地の利用等、包括連携の一環として中央区へ積極的にプランを提案していく。 	
教育事業	2号館の改築・立て替え		<ul style="list-style-type: none"> ・2号館を建て替えるプランも検討してはどうか、2号館は現在築30年経っている。建費は50年程度で建て替えるが、100周年事業としてはよいのではないか。 ・1階に地域の店舗などを入れている人が集まる施設にするプランがよい、複合テナントビル化する。 ・2号館周辺の土地取得も含めて検討する。 	
		同窓会館	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓生が集まれる器（場所） ・卒業20年等、区切りの年代があつまるところ 	
	教育施設新設・改築	図書館、体育館、ゲストハウス、サテライトキャンパス等	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスの提供→総合大学は開校を広く広げている（明治大学等）、図書館関係者連携など行っているか。 ・体育館については、中央区との包括連携との一環で、施設を作って区民に開放するという形にして協力してもらおうか。 	
		チャプレン室（大学教会内）		
			アクティブラーニング実践施設	
	教育プログラム展開		2015年にカリキュラム変更→2019年3月に4年制卒業（カリキュラム完成）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の人に教育サポーターという制度を作って、医療職の教育に協力してくれる人を募るのかどうか、自分たちが学生を育てる一員だと思ってもらえる。聖路加国際大学教育サポーター、そういうことをやる場所を作るということもプランを考えていく。
			2014年からCNEコース開設	
			学生購入の2年コースを2017年開設、2019年3月に卒業	
	周年特別事業	アーカイブ	記念誌作成	<ul style="list-style-type: none"> ・新刊集めと記念誌もリンクさせ、製作費を削減するとよい。
			聖路加オリジナル撮影器	
イベント		地ビール（一粒の麦から）		
		実習服のデザインコンペ	<ul style="list-style-type: none"> ・シンボリックなものを作る、探えるというのは周年事業ならだけでは企画である 	
寄付事業		「100&120」募金	2号館建て替え費用（約25億円：概算）、記念誌作成等他の企画に必要な経費を含めて、募金目標を30億円とする。	